

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

事業名 被害者支援対策強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 刑事総務課 電話番号：058-271-2424(内4011)

警察本部 刑事部 捜査第一課 電話番号：058-271-2424(内4111)

E-mail : c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 897千円 (前年度予算額： 897千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入 収	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	897	0	0	0	0	0	0	0	897
要求額	897	0	0	0	0	0	0	0	897
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

児童虐待や性犯罪等の被害に遭った児童の身体的・精神的な負担が、早期に回復又は軽減されるよう適切な支援を継続的に推進するとともに、児童虐待の被害児童に対して適切な対応を行うためには、事案の正確な把握が必須であり、聴取に当たっては、誘導や暗示を排除した客観的聴取技法による聞き取りを行う必要がある。

(2) 事業内容

- ・客観的聴取技法講習の受講
- ・性犯罪捜査協力医に対する報償費の支給

(3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する犯罪被害少年等の支援に係る負担であり、また、補助率については他の国庫補助対象事業と同様の割合で国庫を充当しており妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	591	客観的聴取技法講習謝金、性犯罪捜査協力医に対する報償費
負担金	306	客観的聴取技法講習
合計	897	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第4次犯罪被害者等基本契約」

II-第2-1(16)(21)、II-第2-3(1)(3)

「児童の性的搾取等に係る対策に関する基本契約」

(子供の性被害防止プラン) (平成29年4月1日：犯罪対策閣僚会議決定)

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 繙続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

○ 被害児童の負担軽減に配意しつつ、信頼性の高い供述を確保した捜査を推進するため、全警察官に客観的聴取技法を浸透させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①客観的聴取技法受講人数(人)	20	1,125	1,300	1,500		
②司法面接研修受講人数(人)	3	164	190	220		
③トレーナー研修受講人数(人)	0	18	20	22		
④チャイルドファースト研修受講人数(人)	0	4	6	8		

○指標を設定することができない場合の理由

客観的聴取技法は、全警察官に浸透させることが必要であるため、終期を設定することができない。

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	・客観的聴取技法研修会 内訳 部内研修開催 部外研修参加	21回 14回 6回	部外講師研修開催	1回
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %			
令和5年度	・客観的聴取技法研修会 内訳 部内研修開催 部外研修参加	16回 6回 9回	部外講師研修開催	1回
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %			
令和6年度	・客観的聴取技法研修会 内訳 部内研修開催 部外研修参加	19回 10回 8回	部外講師研修開催	1回
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %			

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	犯罪被害に遭った少年の二次被害を防止するとともに、早期に心理的な立ち直り支援等を行うことは、県民の安全安心に直結するものであり、必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	犯罪被害者を支援するにあたっては、より正しい供述を得る必要があり、相手の立場に応じた聴取技法は不可欠である。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	必要最小限の経費で実施しており、効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

児童虐待事案は年々増加傾向にあり、社会問題となっているが、児童からの事情聴取に当たり、不用意な聴取の繰り返しや、誘導や暗示につながる質問を行えば、児童の心身に過度な負担をかけるほか、供述の信用性に疑義が生じるなど犯罪立証上の重大な弊害となることが懸念される。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

より多くの職員に質の高い研修を受講させるとともに、トレーナー研修受講者の増員により指導・教養体制の充実を図り、全警察官が適切な方法によって事情聴取を行うことができる捜査体制の構築を目指す。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	